

幹部職員啓発セミナー開催

本学では、6月28日(月)～30日(水)の3日間にわたりて、課長級幹部職員を対象とした啓発セミナーを行いました。

このセミナーは、法人運営の中心となる役員会を構成する理事が、それぞれの担当する分野について展望や抱負などを語ったもので、円滑な組織運営を図ることを目的に実施されました。

まず、学長から、日本における種痘の伝播を例にあげて、「長崎は開港以来『知』の発信拠点であり、法人化後も長崎大学は『知』の情報発信拠点であり続ける。これまでの長崎大学の歴史を引き継いで、国立大学法人長崎大学がさらなる高度化、個性化を図るためにには、情報公開の徹底と説明責任を明確に

することが極めて重要」と幹部職員としての心構えの必要性を強調されました。

ついで5名の理事が、その担当する領域を中心に講演を行いました。

出席者は、果たすべき役割を改めて自覚するとともに、国立大学法人長崎大学の発展、目標達成に向けて更に気持ちを引き締めていました。



講演する齋藤学長

(総務部人事課)

教育学部附属学校園で 不審者侵入合同避難訓練実施

教育学部附属小学校、中学校及び幼稚園の三校園は、同一敷地内に校舎・校地があるため、各校園間の連絡通路を確保しました。それに伴い不審者の侵入等に対する三校園が連携した安全管理体制の確立が急務となり、5月20日(木)、各校園の副校(園)長、教頭、担当教諭を構成員とする合同委員会を設置し、避難マニュアルの作成、連絡体制の検討を行い、安全管理体制づくりに着手しました。

この事業の一環として、まず附属小学校正門からの不審者侵入を想定した三校園合同避難訓練を6月

30日(水)に浦上警察署生活安全課の指導を受けながら実施しました。

訓練を実施した結果、一人ひとりの教職員が、状況に応じた判断力と不審者に対応する技術を身につけることが重要であることを改めて学びました。

なお、今後の取り組みとしては、警察署の指導、教職員の反省を基にしたマニュアルの改善及び別のケースの不審者侵入時のマニュアルの作成と訓練を計画し、今後も継続的に、安全管理体制の強化に努めて行く予定です。

最後に、今回の合同訓練に際して、計画段階から浦上警察署生活安全課のご指導・ご協力を得たことを、本紙面を借りて感謝申し上げたいと思います。



不審者を足止めする教職員



避難する小学校児童

(教育学部)